

# 初回産科受診(妊娠判定)料の 助成が始まります



伊東市では、妊娠判定を受ける初回産科受診に要する費用を助成することで、妊娠にかかる経済的負担を軽減し、安心した妊娠期を送っていただけるよう支援するため、令和6年4月から初回産科受診(妊娠判定)料の一部を助成します。  
\*「初回産科受診」とは…妊娠判定を受けるための医療機関受診のことです。

対象者	<p>【以下の要件をすべて満たす人】</p> <p>①初回産科受診時において、伊東市に住民登録のある人</p> <p>②令和6年4月1日以降、国内の医療機関で妊娠判定に要する診察及び検査の自己負担が発生した人</p>
助成内容	<p>令和6年4月1日以降に受診した初回産科受診料(上限額:10,000円)</p> <p>※妊娠判定に必要な問診、診察、超音波検査等の費用</p>
助成金の交付方法	<p>①伊東市民病院、上山レディースクリニックを受診する場合 …受診時に、各医療機関の窓口で申請し、マイナンバーカード等顔写真付きの本人確認書類を提示します。妊娠判定にかかる費用は自己負担額の支払いが発生することなく初回産科受診をすることができます。 ※①の場合、②の子育て支援課での申請は不要です。</p> <p>②上記以外の医療機関を受診する場合(償還払い) …受診後、以下の書類を持参のうえ、伊東市子育て支援課に申請します。 (※振込先は、初回産科受診をした本人が口座名義人のものとします。)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>★受診時に発行された領収証、診療明細書(原本)    ★印鑑(スタンプ印不可)</p> <p>★伊東市初回産科受診料助成金交付申請書兼請求書<small>(※市ホームページ、窓口でご用意しています)</small></p> <p>※振込先の口座(申請者名義のもの)がわかるものをご持参ください。</p> </div>
申請できる期間 (交付方法②の場合)	<p>医療機関で初回産科受診をした日から30日以内もしくは初回産科受診をした日の属する年度の3月31日(年度末)までのいずれか早い日まで</p>

<お問い合わせ先>

伊東市子育て支援課 母子保健係  
電話:0557(32)1582